

平成23年度下期におけるアスベストに関する 調査結果の概要について

平成24年5月21日
環境管理課 環境審査班
電話 018-860-1601

1 アスベスト対策の経緯

- 平成17年7月にアスベストによる健康被害が全国的に社会問題となったことから、県では直ちに庁内関係課室、秋田市及び秋田労働局からなる「アスベスト問題連絡協議会」を設置するとともに、県民の不安解消を図るため、相談受付体制の確立や吹付けアスベスト除去作業時の監視を強化した。
- アスベストによる健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした「石綿健康被害救済法」が平成18年3月に施行されたことから、県では特別遺族弔慰金等の申請受付業務や県広報誌等による制度の周知を行っている。この救済制度については、平成20年12月には救済の対象者や給付対象期間が大幅に拡大され、さらに、平成22年7月には、これまで救済対象となっていた「中皮腫」、
「石綿による肺がん」に加えて、著しい呼吸機能障害を伴う「石綿肺」及び「びまん性胸膜肥厚」が追加された。
- 平成20年1月に、他県において国内では使用されていないとされていたトレモライト、アンソフィライト、アクチノライトが検出された事案が判明したことから、県では国の通知に基づき、分析調査を徹底するよう関係機関等に周知徹底を図っている。
- このアスベストに関する調査結果については、平成18年度までは各月ごとに、平成19年度からは四半期ごとに行ってきたが、相談件数の減少やアスベスト使用施設の把握が進んだことなどから、平成23年度より半期ごとに公表を行っていく。

2 平成23年度下期（H23.10.1～H24.3.31）調査結果の概要

(1) アスベストに係る相談・問い合わせ状況

- 相談・問い合わせは16件あり、健康相談に係る相談が14件、解体工事に関する相談が2件であった。

相談件数(H23.10～H24.3)	16
累計(H17.7～)	1,261

注 前回調査時の相談件数は半期で16件であった。

(2) 石綿健康被害救済法による申請・請求

- 石綿健康被害救済制度及び特別遺族年金等の申請・請求はなかった。認定件数は1件であった。

	石綿健康被害救済制度			特別遺族年金 及び 特別遺族一時金
	秋田県	秋田市	環境再生保全機構又は 環境省地方環境事務所	
申請・請求件数	0 (33)	0 (11)	0 (14)	0 (3)
計	0 (58)			
認定件数	1 (44)			0 (3)

注1 括弧内は制度創設(平成18年3月27日)からの累計である。

注2 救済制度による申請・請求件数58件のうち、認定件数は44件、不認定又は取下げが14件である。

(3) 吹付けアスベスト調査結果

- 除去対策工事等済施設は、前回調査結果と比べ2施設増加している。これは、県有教育関係施設の1施設、民間建築物の1施設で対策が講じられたことによる。

調査対象施設	調査対象 施設数	アスベスト未 使用施設数	アスベスト 使用施設数	うち除去対 策工事済施 設数	うち囲い 込み・封 じ込め対 策工事済 等施設数	小 計	対策工 事実 施率 (%)	未 対 策 施 設 数	
県有建築物	491	440 (0)	51 (0)	50 (1)	0 (0)	50 (1)	98	1	
市町村有建築物	6,977	6,861 (0)	116 (0)	92 (0)	17 (0)	109 (0)	94	7	
民間建築物 (A)	2,421	2,286 (0)	75 (0)	31 (1)	28 (0)	59 (1)	79	16	
社会福祉施設、学校施設、卸売市場等	3,945	3,832 (0)	113 (0)	75 (0)	31 (0)	106 (0)	94	7	
うち、民間建築物 (B)	-	-	35 (0)	8 (0)	24 (0)	32 (0)	91	3	
合 計	13,834	13,419 (0)	355 (0)	248 (2)	76 (0)	324 (2)	-	31	
全 県	県又は市町村有建築物 との重複分を除いた合 計	-	-	282 (0)	188 (2)	67 (0)	255 (2)	90	27
	民間建築物 (A) + (B)	-	-	110 (0)	39 (1)	52 (0)	91 (1)	83	19

注1 括弧内の数は、前回(H23.9.30)の調査結果からの増減。

注2 「社会福祉施設、学校施設、卸売市場等」の欄には、病院などが含まれる。また、県又は市町村有建築物との重複分を含む。

注3 「囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数」には、天井板等で覆われている囲い込み状態の施設を含む。

アスベスト関係相談件数及び吹付けアスベスト調査結果について

平成23年度下期（期間H23. 10. 1～H24. 3. 31）の調査結果は次のとおりです。

表1 アスベストに係る相談・問い合わせについて（期間：H23. 10. 1～H24. 3. 31）

○ 相談・問い合わせは16件あり、健康相談や廃棄物に関する相談であった。

相談内容		件数	相談事例
健康相談		14 (508)	<ul style="list-style-type: none"> ・中皮腫はアスベストが原因と聞いたが、どのような病気なのか。救済制度があると聞いたがどのような制度なのか教えてほしい。 ・昔、勤務先でアスベストを含む断熱材を使用しており、最近体調がすぐれないので検査したいがどうすればよいか。
建築物対策	建築物一般	0 (424)	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に使用されている建材にアスベストが含まれているか調査したいがどうすればよいか。 ・建築物の環境中のアスベスト濃度の測定は、どのようにすればよいか。
	解体工事	2 (64)	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト除去工事を実施する際に必要な手続きや、届出書類の提出先を教えてください。 ・アスベスト除去工事を行う際に実施するアスベスト濃度調査はどのように実施すればよいか。
廃棄物		0 (65)	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト廃棄物はどのように管理・処理すればよいか。 ・アスベストの製品サンプルはどのように処理すればよいか。
その他		0 (200)	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫に使われている保温材にアスベストは使われているか。 ・除去工事のための資金について相談したい。
計		16 (1,261)	

注 括弧内は調査開始(平成17年7月)からの累計。

表2 石綿健康被害救済法による申請請求について（期間：H23. 10. 1～H24. 3. 31）

○ 石綿健康被害救済制度に係る申請はなかった。また、特別遺族年金等の支給決定はなかった。

	石綿健康被害救済制度			特別遺族年金及び特別遺族一時金
	秋田県	秋田市	環境再生保全機構又は環境省地方環境事務所	
申請・請求件数	0 (33)	0 (11)	0 (14)	0 (3)
認定件数	1 (44)			0 (3)

注 括弧内は制度創設(平成18年3月27日)からの累計で、救済法による申請・請求件数61件のうち、認定件数は47件であった。

なお、残る14件の処理状況(審査中、不認定、取下げ)については公表されていない。

注2 救済制度に係る申請・請求件数及び認定件数は、申請書等に記載されている住所をもとに集計している。

表3 吹付けアスベスト調査結果総括表

○ 除去対策工事等済施設は、前回調査結果と比べ2施設増加している。これは、県有教育関係施設の1施設、民間建築物の1施設で対策が講じられたことによる。

1 県有建築物

平成24年3月31日現在

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	調査結果					
			アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数※5	小計	未対策施設数
営繕課	県有建築物(知事部局)	196	183	13	13	0	13	0
農地整備課		1	0	1	1	0	1	0
営繕課	本庁舎等	8	7	1	1	0	1	0
建築住宅課	公営住宅(県営住宅)	28	28	0	0	0	0	0
公営企業課	発電所等	73	73	0	0	0	0	0
警察本部	警察署等	83	68	15	15	0	15	0
教育庁	県立高校等県有教育関係施設	102	81	21	20(1)	0	20	1
	計	491	440	51	50(1)	0	50	1

2 市町村有建築物

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	調査結果					
			アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数※5	小計	未対策施設数
市町村課	市町村有施設	6,977	6,861	116	92	17	109	7

3 その他建築物

調査機関	調査対象施設	調査対象施設数	調査結果					
			アスベスト未使用施設数	アスベスト使用施設数	うち除去対策工事済施設数	うち囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数※5	小計	未対策施設数
建築住宅課	民間建築物 県調査※1	750	696	2	1	0	1	1
	民間建築物 国調査(1,000㎡以上の建築物)	1,671	1,590	73	30(1)	28	58	15
	公営住宅 市町村営住宅	40	38	2	1	1	2	0
教育庁	市町村立小・中学校、社会教育施設等※2	1,592	1,542	50	46	3	49	1
学術振興課教育庁	私立学校施設、民間専修学校・各種学校等	113	109	4	1	3	4	0
農業経済課	中央卸売市場、地方卸売市場	30	26	4	1	1	2	2
水田総合利用課	乾燥調製貯蔵施設	31	31	0	0	0	0	0
	乾燥調製施設	177	177	0	0	0	0	0
畜産振興課	家畜市場	3	3	0	0	0	0	0
農地整備課	農業農村整備事業関係施設	617	614	3	2	1	3	0
水産漁港課	水産関係施設※3	22	22	0	0	0	0	0
林業木材産業課	林野関係施設	224	224	0	0	0	0	0
環境整備課	廃棄物処理施設	76	73	3	3	0	3	0
環境管理課	環境大気測定局舎	23	23	0	0	0	0	0
福祉政策課	社会福祉施設等※4	894	872	22	11	11	22	0
医務薬事課	病院	72	47	25	10	11	21	4
雇用労働政策課	公共職業能力開発施設等	31	31	0	0	0	0	0
	計	6,366	6,118	188	106(1)	59	165	23

全县	合計	13,834	13,419	355	248(2)	76	324	31
	県または市町村有建築物との重複分を除いた合計			282	188(2)	67	255	27

注 括弧内の数は、前回(H23.9.30)の調査結果からの増減。

※1 建物所有者等の報告から確認した内容

◎調査対象建築物例：映画館、百貨店、旅館、事務所等の一定規模以上の建築物(市町村施設、学校、病院等他の機関で調査している施設を除く。)

※2 市町村立小・中・高等学校・共同調理場、社会体育施設、社会教育施設、文化施設、幼稚園

※3 漁港数を計上。

※4 高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、保育所等

※5 「囲い込み・封じ込め対策工事済等施設数」には天井板等で覆われている囲い込み状態を含む。

表4 吹付けアスベスト使用施設一覧

吹付けアスベスト使用施設一覧は、調査機関が施設名を公表している分のみ掲載している。
また、前回公表までに除去対策工事を行った施設は、一覧から除いている。

1 県有建築物

○教育庁総務課施設整備室調査分

No.	使用施設名	建築	使用箇所	当面の対策	備考
1	能代北高等学校	S43	体育館渡り廊下(吹付けひる石)	安定状態 (使用可)	室内環境測定の結果不検出 解体工事時に実施

※平成23年度下期に除去工事を終了した施設(次回以降一覧表から削除)

No.	使用施設名	建築	使用箇所	当面の対策	備考
2	鷹巣農林高等学校	S46	体育館渡り廊下(吹付けひる石)	安定状態 (使用可)	H24. 1. 12除去工事終了
		S45	産振棟天井裏(吹付けひる石)	困り込み状態	H24. 1. 12除去工事終了

2 市町村有建築物

○企画振興部市町村課調査分

No.	市町村名	使用施設名	使用箇所	分析結果等	今後の対応等
1	秋田市	旧御野場汚水処理場	ブロワ室天井、壁上	●含有	解体にあわせ除去予定
2	能代市	ニツ井公民館 (旧福祉会館)	講堂・物品庫・通路・会議室	●含有	講堂：一部除去・一部囲い込み済み 物品庫、通路、会議室：囲い込み済み。
3	男鹿市	男鹿市本庁舎	パッケージ室、ファンルールの壁、天井	●含有	封じ込め措置済み
4		旧脇本保育園	トイレ天井	●含有	封じ込め措置済み
5	湯沢市	湯沢市市民プラザ	車庫天井	●含有	囲い込み状態
6		(旧)皆瀬学校給食センター	調理室の梁部分、洗浄室、倉庫、廊下天井	●含有	封じ込め措置済み・ 使用中
7	潟上市	市立湖岸保育園	屋根裏	●含有	囲い込み状態
8		東湖小学校	給食室天井裏・図書室天井裏・Eルーム天井裏	●含有	囲い込み状態
9	大仙市	大曲仙北広域中央斎場作業室・機械室	天井・内壁	●含有	封じ込め措置済み
10		大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 神岡分署庁舎車庫	車庫天井、内壁一部	●含有	封じ込め措置済み
11		大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 南外分署庁舎車庫	車庫天井・内壁一部	●含有	封じ込め措置済み
12	北秋田市	北秋田市消防署森吉分署	天井裏	●含有	囲い込み措置済み
13		北秋田市立米内沢診療所	講堂及びボイラー室、機械室	●含有	立入禁止及び立入制限
14		浄水場		●含有	封じ込め措置済み
15		北秋田市立阿仁診療所	地下ボイラー室天井	●含有	除去予定
16	にかほ市	市営住宅 建石 54年棟	浴室天井	●含有	囲い込み状態
17	仙北市	市立角館総合病院	ボイラー室天井、壁	●含有	立入禁止
18		旧角館町老人福祉センター	機械室：天井浴室：天井、屋根裏	●含有	立入禁止
19		仙北市立角館榊細工伝承館	地下室天井、壁	●含有	立入禁止
20	三種町	琴丘公民館	講堂天井裏	●含有	囲い込み状態
21	五城目町	農村環境改善センター	折半屋根裏	●含有	囲い込み状態
22	羽後町	旧図書館（未使用）	図書室（天井）	●含有	取り壊し検討中
23		五輪坂ハイツ	機械室（天井）	●含有	囲い込み措置済み
24		町立羽後病院	旧館ボイラー室（壁・天井）	●含有	封じ込め措置済み

3 その他建築物

○市町村立小・中・高等学校・共同調理場（教育庁総務課施設整備室調査分）

No.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備考
1	潟上市	東湖小学校	S52	給食室天井裏・図書室天井裏・Eルーム天井裏	●含有	囲い込み状態	

○市町村立社会教育施設（教育庁総務課施設整備室調査分）

NO.	市町村名	使用施設名	建築年度	使用箇所	分析結果等	当面の対策	備考
1	三種町	琴丘中央公民館 (現在 琴丘公民館)	S50	2F講堂天井裏	●含有	囲い込み状態 立入禁止	
2	羽後町	羽後町立旧図書館	S43	1Fホール・展示室・ 2F書庫	●含有	立入禁止	
3	能代市	二ツ井公民館 (旧福祉会館)	S52	講堂・物品庫・通路・ 会議室	●含有	—	講堂：一部除去・一部囲い込み済み 物品庫、通路、会議室：囲い込み済み。